

令和9年度  
総合病院



## 三原赤十字病院職員採用試験受験案内

### 1. 受付方法

試験日	受付期間
①令和8年6月6日(土)	令和8年5月15日(金)から令和8年5月27日(水)まで
②令和8年6月30日(火)	令和8年6月8日(月)から令和8年6月18日(木)まで
③令和8年8月4日(火)	令和8年7月10日(金)から令和8年7月23日(木)まで
④令和8年9月1日(火)	令和8年8月7日(金)から令和8年8月20日(木)まで
⑤令和8年10月6日(火)	令和8年9月11日(金)から令和8年9月24日(木)まで
⑥令和8年11月2日(月)	令和8年10月9日(金)から令和8年10月22日(木)まで
⑦令和8年12月5日(土)	令和8年11月13日(金)から令和8年11月24日(火)まで

※郵送の場合は各期間末日必着

受付場所 三原赤十字病院 総務課

〒723-8512 三原市東町2丁目7番1号  
☎(0848) 64-8111 (代表)

受付時間 平日の午前8時30分から午後4時30分まで

### 2. 試験名、職種、採用予定人員

試験名	職種	採用定員人員	備考
資格免許職	看護師	10名程度	

(注) 採用予定人員は、変更する場合があります。

(注) 募集人員に達した場合は、受付を締め切ることがあります。

### 3. 受験資格等について

次の受験資格等を有する者が受験できます。

(1) 受験資格

- ・看護師

資格取得者または取得見込者

(2) 次の各号のいずれかに該当しない者

- ① 禁治産者及び準禁治産者
- ② 禁固以上の刑に処せられて、その執行を終わるまでまたは執行を受けることがなくなるまでの者

### 4. 試験の日時、試験地、試験場および合格発表

区 分	日 時	試験地及び試験場	合 格 発 表
筆記試験 面接試験	① 6月 6日 (土) ② 6月30日 (火) ③ 8月 4日 (火) ④ 9月 1日 (火) ⑤ 10月 6日 (火) ⑥ 11月 2日 (月) ⑦ 12月 5日 (土)  ≪受付時間≫ 8:30 ~ 8:50  ≪オリエンテーション≫ 8:50 ~ 9:00  ≪試験時間≫ <小論文> 9:00 ~ 9:50 <適正試験> 10:00 ~ 10:50 <面接> 11:00 ~  ※受験者数によって、 変更する場合があります	三原市東町2丁目7番1号  総合病院 三原赤十字病院	合否については、別途通知 します。 (試験後2週間程度) ※発表日については、前後 する場合有

## 5. 試験の種目及び内容

区分	試験種目	職 種	内 容
試験内容	小 論 文	看 護 師	論理構成、論述の整合性、論述の説得力、結論の明確さ、文章表現などについて評価を行います。
	適 性 検 査		通常の職務遂行に必要な適性について検査します。
	人 物 試 験		主として人格、性格をみる目的での個別面接を行います。
受験資格等の調査	看 護 師	受験資格有無、申込書記載事項の真否その他について調査します。	

## 6. 受 験 手 続

### (1) 受験申込み

下記書類を各試験日の受付期間中に三原赤十字病院 総務課あてご提出ください。

書類選考の上、受験案内をお送りします。

※郵送する場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書し、書留で郵送してください。

#### 1. 受験申込書

(所定様式：当院ホームページ掲載。写真添付。A4両面で出力してください)

※当院の定める様式以外の受験申込書は受け付けませんので、予めご了承ください。

#### 2. 看護師免許証の写し

#### 3. 卒業（見込）証明書（看護師免許取得者も必要）

#### 4. 成績証明書（看護師免許取得者は不要）

受験案内が試験日の4日前までに到着しないときは、当院総務課に問合せください。

※なお、提出された書類は、お返しいたしませんのでご承知おきください。

## 7. 合格から採用まで

(1) 合格者はそれぞれの試験職種ごとの合格決定後ただちに採用候補者名簿に登録します。この名簿の有効期間は、原則として1年とします。

(2) 採用は、令和9年4月1日以降任命権者が必要の都度行います。

(3) 3の(1)の受験資格のうち、資格又は免許取得見込みを要件として受験した者については、資格又は免許取得できなかった場合は、採用される資格を失います。

## 8. 待遇概略

- (1) 給与 日本赤十字社給与規定による
- (2) 勤務時間 1週間の勤務時間は、実働38時間45分（4週8休制）
- (3) 有給休暇 1年（暦年）を通じて24日（4月1日採用者）  
特別有給休暇制度あり
- (4) その他 昇給年1回、賞与年2回、各種社会保険制度あり

## 9. その他

- (1) 旅費等の費用弁償はいたしません。
- (2) 受験手続き、その他試験についての問合せは、当院総務課に問合せください。

